

# 「武州崎西郡大沼之脇」における「大沼」の推定地 秦野 秀明

## ○ はじめに

「寛政五年(1794)十二月 慈福寺浄山寺与改名并口伝諸記録」(注1)(以降は「慈福寺浄山寺諸記録」と略して記載)の内容の一部を、以下に記載する。

「[前略]其後亦廻国之者有之心願を相立、庭前之李之実壺粒虚空江投、其落所に壺宇造営之志被致決定、夫より八年目弥廻国之節、武州崎西郡大沼之脇ニ至り、李之花開盛仕候を見て、是れ吾れ八ヶ年已前、於日光山、虚空江投李や、此处宜造立壺宇と、今之岩槻慈恩寺ニ御座候、壺宇成就之後、本尊觀世音被致彫刻候、壺木之内、根は慈恩寺觀世音、中は慈福寺地蔵尊、梢は同州足立郡里村之内、慈林寺薬師如来ニて、三寺共皆慈覚大師之慈之慈を取り、寺号之頭字ニ慈字を被附置候事歴然ニ御座候、[後略]」

以上の内容から本稿において、「武州崎西郡大沼之脇」の「大沼」の推定地を考察する。

## 1. 「寛政五年(1794)十二月 慈福寺浄山寺与改名并口伝諸記録」から見た来歴

### ◎ 8年前

庭前の「李(すもも)の実壺粒」を空へ投げる。

### ◎ (その) 8年後

空へ投げた「李の実壺粒」は(根付き)、「李の花」が盛んに開いていた。

その場所は、「武州崎西郡大沼之脇」である。

### ◎ (その) 8年後以降

「李の花」が盛んに開いていた場所である「武州崎西郡大沼之脇」に、「壺宇」造立した。

その造立した「壺宇」が、現在の「岩槻慈恩寺」である。

### ◎ 「壺宇」成就(造立)の後

「岩槻慈恩寺」の本尊である「観世音(菩薩像)」を彫刻した。  
彫刻した「観世音(菩薩像)」は「壺木」の「根」を利用し、  
「壺木」の「中」は「慈福寺(現・浄山寺)」の(本尊である)「地藏(菩薩像)」を利用し、  
「壺木」の「梢」は「慈林寺」の(本尊である)「薬師如来(像)」を利用した。  
「慈林寺」は「同州(武州)足立郡里村」の内にある。

- ①「岩槻慈恩寺」は、中世の「武州太田荘」、近世の「武州埼玉郡」の内にある。
- ②「慈福寺(後の浄山寺)」は、中世の「武州崎西郡」、近世の「武州埼玉郡」の内にある。
- ③「慈林寺」は、中世の「武州足立郡」、近世の「武州足立郡」の内にある。

## 2. 「武州崎西郡大沼之脇」の比定地

「慈福寺浄山寺諸記録」(注1)を考察した結果、「武州崎西郡大沼之脇」とは「岩槻慈恩寺」であるという結論に達した。

この結論は、先行研究である大村 進・本間 清利(1975)(注2)においても同様に、以下のように記載されている。

「武州崎西郡大沼の脇に至ったとき、李の花がさかんに開花していたので、これは八年以前日光山から(注3)空中へ投げた李であるとさとり、心願どおり当所に一字を造立した。これが岩槻の慈恩寺である」

また、『新編武蔵風土記稿』の「慈恩寺」の項(注3)においては、「武州崎西郡大沼之脇」の表現はないが、心願どおり当所に一字を造立した場所が「岩槻慈恩寺」である結論は同様であり、以下のように記載されている。

「[前略]開山慈覚大師日光山に登りし時、一の李宝をもて仏法弘道の地に至て生ずべし、予其處にて法を弘めんと云て、彼李宝を投ぜしかば、虚空を飛行し當所に落て芽を生じ繁茂せりと[後略]」

しかしながら、ここで一点だけ問題が存在するのは、「岩槻慈恩寺」は中世の「武州埼玉郡」ではなく、中世の「武州太田荘」の内にあることである。

「慈福寺浄山寺諸記録」(注1)の作者は、「武州埼玉郡大沼之脇」以外の武州の「地名」の表記として、「岩槻慈恩寺」及び「慈福寺(後の浄山寺)」に関しては「地名」の表記をせずに、「慈林寺」のみを「同州(武州)足立郡里村」として「地名」の表記していることから、執筆したのが寛政五年(1794)十二月時点の「近世」であった点も考慮し、「近世」においては「岩槻慈恩寺」及び「慈福寺(後の浄山寺)」は同じ「武州埼玉郡」の内にあり、中世における「地名」の表記として、「武州埼玉郡大沼之脇」と「岩槻慈恩寺」及び「慈福寺(後の浄山寺)」も同じ「武州埼玉郡」の内にあったと、作者が混同及び勘違いをしていた可能性が考えられると推定した。

### 3. 加藤 幸一(年不詳)「寛政五年(1794)十二月 慈福寺浄山寺与改名并口伝諸記録」 解説の「注記」

加藤 幸一(年不詳)(注4)の「注記」において、以下のように記載されている。

「大沼」は、慈福寺(現・浄山寺)南隣の池から南方にかけての広大な沼があったのか」

先に見た先行研究である大村 進・本間 清利(1975)(注2)の考察や、本稿での考察を踏まえ、「武州埼玉郡大沼之脇」とは「岩槻慈恩寺」であるという結論に達していることや、「慈福寺浄山寺諸記録」(注1)には、「南隣」や「南方」などの方角は記載されていない事実を考慮すれば、比定地として「慈福寺(現・浄山寺)」を想定した上で、「大沼」として「慈福寺(現・浄山寺)南隣の池から南方にかけての広大な沼」が該当すると記載することには、現時点において慎重にならざるを得ない。

この点を重視した筆者は、本稿の執筆以前に発表していた秦野 秀明(2022)「浄庵用水(堀)」(注5)において、白扇(元治元年(1864)八月)『斉藤来由(さいとうらいゆ)』(解説者 鈴木 秀俊)の内容に基づき、以下のように記載した。

「天正十八年(1590)当時においては、旧野島村の野嶋山地蔵尊(浄山寺)の前(南)から旧西新井村の旧齊藤家屋敷付近にかけて、「広大な沼沢地」が存在していたと解釈することが可能である」

上記の内容は、加藤 幸一(年不詳)(注4)の記載と同じであるが、「武州崎西郡大沼之脇」を「慈福寺(現・浄山寺)」と仮定した考察とは異なり、秦野 秀明(2022)「浄庵用水(堀)」(注5)の執筆当時に既に先行研究である大村 進・本間 清利(1975)(注1)の考察の結論を知っていたという理由から、「武州崎西郡大沼之脇」を「岩槻慈恩寺」と仮定し、「慈福寺浄山寺諸記録」(注1)の内容を、史料の「出典」としては、敢えて「採用しなかった」という経緯がある。

#### 4. 「武州崎西郡大沼之脇」における「大沼」の推定地

今回、明治十三年(1880)測量の「迅速測図」及び「地理院地図(電子国土 Web)」:「治水地形分類図(更新版(2007年以降))」を利用して、「武州崎西郡大沼之脇」における「大沼」の推定地を提示する。

本稿で「岩槻慈恩寺」と表記してきた「華林山最上院慈恩寺」は、埼玉県さいたま市岩槻区慈恩寺139の「大宮台地慈恩寺支台」にあり、その東側から南東側の「脇」にかけて刻まれた「谷地」と推定される低地が、「大沼」の推定地である。

また、この「大沼」の推定地は、古代及び中世の利根川本流であった「古隅田川」の形成した自然堤防により自然堤防の外側の「谷地」が閉塞された結果、「大きな沼」が形成されたと推定した。

詳しくは、以下の「p. 6 及び p. 7 の地図等」をご参照頂きたい。

#### ○ 結びにかえて

1. 「武州崎西郡大沼之脇」とは「岩槻慈恩寺」とであると比定した。
2. 「武州崎西郡大沼之脇」とは「慈福寺(現・浄山寺)」であると比定して、その南側に存在していたと推定される「大沼」を、「武州崎西郡大沼之脇」における「大沼」として推定することは、現時点にお

いては慎重にならざるを得ない。

3. 「武州崎西郡大沼之脇」における「大沼」の推定地は、「岩槻慈恩寺」東側から南東側の「脇」にかけて刻まれた「谷地」と推定される低地である。

注

(注1)

「寛政五年(1794)十二月 野島浄山寺口伝書」(野島浄山寺蔵)

(1973)『越谷市史 史料一』第三卷 越谷市役所 pp. 897-898

(注2)

大村 進・本間 清利(1975)『越谷市史 通史上』第一卷 越谷市役所 pp. 209-210

(注3)

『新編武蔵風土記稿』卷之二百二 埼玉郡之四 岩槻領

(復刻版 蘆田伊人編(1963)『新編武蔵風土記稿』第十卷 雄山閣 pp. 124-126)

※「寛政五年(1794)十二月 慈福寺浄山寺与改名并口伝諸記録」(注1)においては、「庭前」とのみしか記載されていないが、『新編武蔵風土記稿』においては、「日光山」と記載されていることから、大村 進・本間 清利(1975)(注2)は、『新編武蔵風土記稿』の記載を「寛政五年(1794)十二月 慈福寺浄山寺与改名并口伝諸記録」(注1)の解釈に「援用」したものと推測できる。

(注4)

加藤 幸一(年不詳)「寛政五年(1794)十二月 慈福寺浄山寺与改名并口伝諸記録」解説  
自家製版

(注5)

秦野 秀明(2022)「浄庵用水(堀)」令和4年度 第53回 越谷市民文化祭

[http://koshigayahistory.org/221116\\_johan\\_yohsui\\_h\\_h.pdf](http://koshigayahistory.org/221116_johan_yohsui_h_h.pdf)



出典：

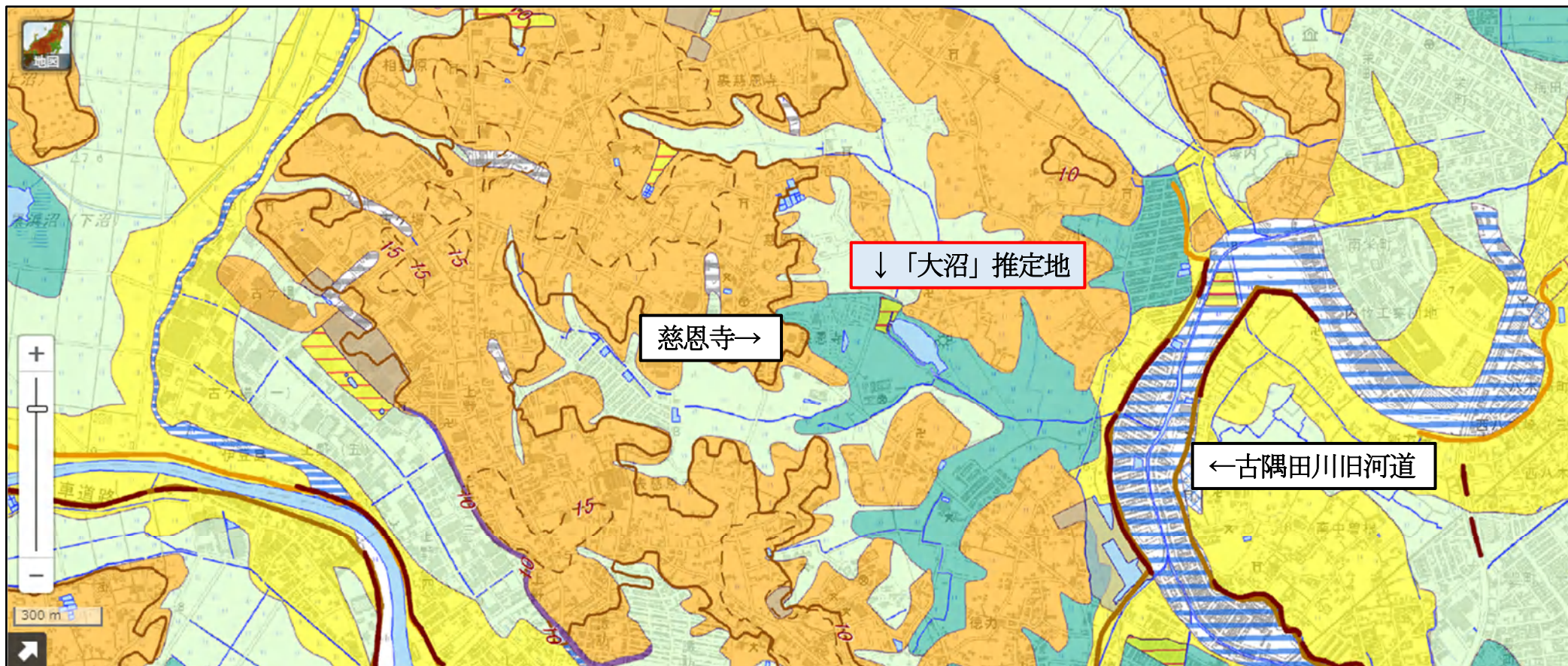
「農研機構農業環境研究部門」

「歴史的農業環境閲覧システム」

<https://habs.rad.naro.go.jp/>

「比較地図(左は「迅速測図」：右は「地理院地図」)」

より加筆して引用



出典：

「地理院地図(電子国土Web)」

<https://maps.gsi.go.jp/>

「治水地形分類図(更新版(2007年以降))」

より加筆して引用